

台風・地震等の災害で農場が被災した場合の状況報告について

台風や地震などで農場が被災した場合は、畜舎が損壊していれば速やかに修繕し、農場の外から病原体が持ち込まれないようにしてください。

災害時は、断水や気候の影響で、家畜の抵抗力も下がっています。人間の健康が一番ですが、大事な家畜の体調管理にも留意しつつ、災害を乗り切りましょう。

なお、農場に被害が生じた場合は、別紙様式「被災状況の報告について」に記入し、県庁畜産課にFAXで報告して下さるようお願いいたします。FAXが使用できない場合は、電話で内容を伝えていただいても構いません。

◎被災状況の報告は、以下にお願いします◎

千葉県農林水産部畜産課 FAX 043-223-3098
TEL 043-223-2938

★畜産農家における新型コロナウイルス感染症 予防対策チェックリストについて★

畜産は、毎日の飼養管理を行う必要があるため、作業者が新型コロナウイルスに感染しないことが重要です。別紙のチェックリストを参考にして、各農場で感染予防対策を確実に実行しましょう！！

家畜の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

事業継続のための新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト (別添3)

(畜産農家の皆さまへ)

畜産は、毎日の飼養管理を行う必要があるため、作業者が新型コロナウイルスに感染しないことが重要です。各農場で以下の感染予防対策を確実に実行しましょう。

感染予防対策

1 一人ひとりの感染予防対策の基本

感染の予防は、以下の3つが基本となります（「新しい生活様式」より）。日常生活において、意識した行動をお願いします。

- ① 人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）空ける。
- ② 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ③ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う（手指消毒薬の使用でも代替可）
また、普段から「3密」（密集・密接・密閉）を回避しましょう。

2 業務継続のための感染予防対策

農場における感染予防の対応等については、「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づき、実施・検討をお願いいたします。

○以下の予防策を徹底することで、感染リスクの低減を図りましょう

- ・体温の測定と記録と発熱等の症状がある場合の責任者への連絡と自宅待機
- ・従業員から報告を速やかに受ける体制の構築
- ・出勤時やトイレ使用后、作業場への入場時の手洗い、手指の消毒
- ・通常の清掃に加え、消毒用アルコール等を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃^注
- ・換気の徹底（作業場内、休憩所などの共有スペース）

注：拭き取り清掃の実施方法 ※感染者が発生した場合には保健所に相談しましょう。

- ・消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用います。
- ・よく触るところ（ドアノブ、照明スイッチ、階段の手すり、共用の器具等）は、上記で拭き取ります。
- ・拭き取りは使い捨てのペーパータオルなどで行います。
- ・拭き取り後は石けんによる手洗い、手指消毒薬での手指の衛生を必ず行います。

3 発生時を想定した業務継続の準備

作業員が感染した場合には、迅速に対応する必要があります。感染者等が発生した場合を想定して、以下の準備をおねがいします。

- 発生時に、どこに連絡したらよいか事前に確認しましょう
- 作業支援者に作業をお願いするにあたり、作業のポイントを書き出ししておきましょう（できればマニュアル化が望ましい）等

裏面のチェックリストでチェック！

日頃の感染予防の取組が農場を守ります！

農場における感染予防対策をチェックしてみましょう
不十分な項目は、各農場において実施体制の整備をお願いします

項目	チェック	備考
1 常時の予防対策		
体温の測定と記録		体調不良の場合は、場所長に連絡
マスクの着用		夏場は熱中症に留意 (屋外で人と少なくとも2m以上確保できる場合はマスクをはずす)
手洗い・手指の消毒		こまめに手洗い・手指の消毒を実施 (出勤時、トイレ使用后、作業場への入場時、作業終了後など)
頻繁に触れる箇所の拭き取り清掃		通常の清掃に加えて、消毒用アルコール等で人がよく触れる箇所を拭き取り清掃 (ドアノブ、スイッチ、手すり、テーブル、トイレの流水レバーなど)
不要・不急の来場者の制限		畜舎等の畜産関連施設等への部外者の立ち入りを最小限とし、来場者を受け入れる場合は日時や名前等を記録
人が集まる場所の換気の実施		こまめに換気を実施 (2方向の窓を1回数分間程度全開。毎時2回以上は換気を実施)
2 農場における予防対策		
農場内での連絡体制の構築		責任者・担当者の明確化と連絡体制の確認 連絡先リストの作成・共有
作業の固定化・グループ化		発生時に業務継続に支障が生じる数の濃厚接触者が出ないように、作業体系・配置・動線等を検討
作業員同士の距離の確保		作業時における作業員同士の距離の確保(2mを目安(最低でも1m)) できる作業体系・配置・動線等を検討
供用機材等の特定と清掃・消毒		できる限り機材等の共用を避ける (共用せざるを得ない場合には、こまめに清掃・消毒を実施)
休憩・打ち合わせ時における三密の回避		時間・場所をずらした休憩の取得 ホワイトボードやSNS等を活用した作業指示・確認の実施
3 発生時の対応		
発生時の連絡体制の確認		保健所、生産者団体、関連事業者、行政等などへの連絡体制を事前に確認、共有
重要な作業ポイントの洗い出し		発生時の支援作業員が円滑に作業ができるよう作業の重要ポイントを整理(可能であればマニュアル化)

参考:「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」
 <http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_tik.pdf>
 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント
 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html>